# 2025 (令和7)年度 (公財)日教弘 教育研究助成事業 弘済会 大阪支部 ハイスクールフォローアップ事業 募集要項

ハイスクールフォローアップ事業は、高等学校・支援学校高等部等に研究実践資料 等の作成助成のため、コピー用紙を給付する事業です。

- 1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 大阪支部
- 2. 助成要件
- (1)助成の趣旨

研究紀要および教育研究・教育実践のための資料集等の作成補助として、コピー用紙給付を行い、教育研究実践の推進に資することを目的とします。

- (2)助成の対象にならないもの
  - ①営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
  - ②他の機関からの委託によるもの
  - ③すでに終了しているもの
  - ④自己の財源によって十分に研究活動ができるもの
- (3)助成対象

大阪府立高等学校および高等支援学校・支援学校高等部、大阪府内都市立高等学校、大阪公立大学工業高等専門学校、大阪教育大学附属高等学校および特別支援学校高等部 220 校程度を募集します。

(4)助成内容

研究紀要および教育研究・教育実践のための資料集等の作成補助としてコピー用紙 A4 サイズ 25,000 枚 を給付します。

- 3. 応募方法
- (1) 応募フォームから送信

「ハイスクールフォローアップ事業」応募フォームに必要事項を記入の上、送信してください。

方法①ホームページ上で「応募はこちら」をクリックします。

方法②応募フォームに必要事項を記入し、送信してください。

送信前には、必ず校長の承認を得てください。

下記のアドレス、または二次元コードからも応募フォームに入ることができます。 応募フォーム: https://form.run/@haisuku-ru2025



※フォームからのデータが支部に届くと、受付完了メールが返信されますので、 必ずご確認ください。 (受付完了メールが届かない場合は、弘済会大阪支部までご連絡ください) ※受付完了メールの記入内容は、成果報告作成に必要なので、保管しておいてください。

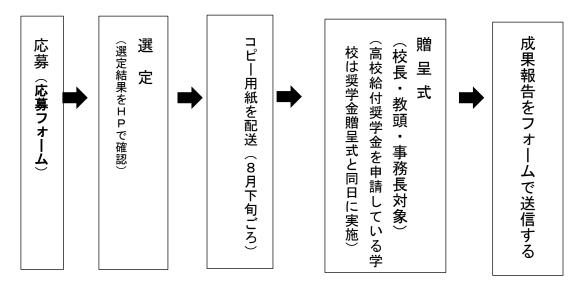
- (2) 募集期間 2025年6月2日(月)~7月14日(月)正午まで <フォーム受付>
- (3) スケジュール

令和7年7月末ごろ 選考を行います、

8月12日(火) ホームページ公開情報にて結果を公開します。

8月末ごろ~ コピー用紙2万5000枚の発送を開始

12月末までに成果報告を送信してください。



#### 〈個人情報の取り扱いについて〉

応募フォームに記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。 助成が決定した場合は、校名をホームページに公表します。

## 4. 選考方法・基準

- (1) 応募をもとに、下記の基準で選考します。
  - ①公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ②適正性 助成の趣旨と合致しているか。
- ③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④実現性 実施方法は適切で、実現可能か。
- (2) 教育振興事業選考委員会での選考に基づき大阪支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- (3) 選考結果は、8月12日(火)にホームページの「公開情報」にアップします。

### 5. 助成対象者の義務等

- (1) 給付が決定した場合は、学校名を公表します。
- (2) 給付を受ける学校は、管理職(校長・教頭・事務長等)対象の贈呈式の機会を設定して

ください。また、広く教職員に事業の趣旨等の説明を行うように努めてください。(周知に使うためのPDFデータを送ります。)

- (3) 贈呈式は、給付奨学金の贈呈時等に行うことを基本とします。
- (4) 贈呈式後に、実施校の教職員に資料(事業案内 PDF データ等)を使って、弘済会大阪支 部事業の周知を図ってください。

### 6. 交付

選定結果公開後、8月中旬~下旬に学校あてに配送します。

- 7. 成果報告の送信
  - (1)成果報告は下記フォームに記入して送信してください。

https://form.run/@haisuku-ru-houhoukoku2025

(2)12 月末までに送信してください。 (送信の前に校長の承認を得てください。)



#### 8.その他

- (1)応募フォーム及び成果報告フォームの記載内容については、代表者(学校長等)に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック**▽**を記入し、送信してください。
- (2)提出された書類等は返却しません。また、本会が公表できるものとします。
- (3)万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、 以降の申請は受け付けません。
- (4)選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (5)助成決定者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また、研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会大阪支部の助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- 9. 問い合わせ

〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5 - 3 - 5 上六 F ビル11 階 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 大阪支部

「ハイスクールフォローアップ事業」係 (担当 池田知之) TEL 06-6768-0631

Eメール: t.ikeda@kyoukou.or.jp